

令和4年8月22日

令和4年度 アカデミック・スクエア（学校図書館）一般開放要項

山梨県立青洲高等学校

1 目的

アカデミック・スクエア（学校図書館）を一般の方に開放し学校図書館を地域に開かれたものとする
ことで、生涯学習に貢献し保護者や地域住民との連携を一層深め、学校図書館の活用の充実を図る。

2 開館日・時間

令和4年10月31日（月）・11月8日（火）・9日（水）10：00～12：00

※読書週間（10／27～11／9）、午前中とする。

3 利用に係る手順

- (1) 一般利用者は、事務室窓口にて、図書館利用の旨を伝え、次の手続きを行った上で校舎内に立ち
入る。
 - ①来校届（別紙）の提出、本人確認できる資料等（マイナンバー資料は除く）の提示
 - ②「図書館利用者校舎入退出記録簿」への必要事項の記入
 - ③来校者名札の受け取り
 - ④手指消毒
- (2) 一般利用者は、事務室にて、次の手続きを行った上で退校する。
 - ①「図書館利用者校舎入退出記録簿」への必要事項の記入
 - ②来校者名札の返却

4 利用範囲

- ・資料の閲覧のみとする。貸し出しは行わない。
- ・本校の所蔵調査には対応するが、それ以上の所蔵調査、レファレンスには対応しない。

5 一般利用者来校時の学校の対応

- (1) 一般利用者が来校した際には、必ず事務室から職員室に連絡をする。
- (2) 一般利用者が来校している場合、必ず定期的に（一時間に一回程度以上）図書館及び校内の巡回
を行う。
 - ・基本的に複数で対応する。
 - ・対応優先順位
 - ① 校長・教頭
 - ② 教養研修部担当職員
 - ③ その他教職員

6 アカデミック・スクエア利用の心得

- (1) あくまで学校の利用を優先するものである。
- (2) 学校の行事・新型コロナウイルス感染症等の事情により、急遽閉館となる可能性もある。
- (3) 無断で図書等を持ち出さない。
- (4) 利用した図書等は指定の場所に戻すとともに、丁寧に扱う。
- (5) 利用した机・椅子、机上等は、適切に片づける。
- (6) 他の人の迷惑となる行為をしない。
- (7) 飲食は厳禁とする。
- (8) アカデミック・スクエア（下記太線枠内）以外の場所への立ち入りは禁止とする。
- (9) トイレは一階の教職員・来賓専用トイレを利用する。
- (10) エレベーターの利用は原則禁止とする。ただし、身体上の理由などがある場合は、教職員付き添いの元、利用できるものとする。その際の動線は下記の通りとする。
- (11) 来校届の新型コロナウイルス感染症防止チェックリストに是認できないものがある場合は、利用ができない。
- (12) その他利用に際しては、必ず教職員の指示に従うこと。

